

魚介類環境調査

勢村 均・井岡 久

島根県では、昭和57年から61年まで、水産庁委託の重要貝類毒化対策事業によりイタヤガイ、ムラサキイガイおよび毒化原因プランクトンを対象に、毒化モニタリングを実施したが、その後環境保健部による定期検査で対応していた。しかし、平成4年に県下ではじめて規制値以上の麻痺性貝毒が発現し、原因プランクトンの性状から、今後も発生が予測されたため、貝毒のモニタリングが必要となった。

本調査は、水産庁委託調査として、県下3地域の毒化原因プランクトン（下痢性、麻痺性）を対象に、発生量の変動をモニタリングし、発生条件を推定するとともに毒化予知の可能性を探ることを目的とする。詳細は、平成5年度魚介類環境調査報告書を参照のこと。

要 約

(1) 浜田

下痢性貝毒原因プランクトンの *Dino. fortii* は、4月14日および7月30日に40細胞/ml出現した。麻痺性貝毒原因プランクトンの *Alex. catenella* は、6月7日から21日にかけて40~120細胞/ml出現した。*Alex.* の出現時の水温は、19.6~23.4℃であり、渦鞭毛藻類が優占したときに観察された。

(2) 恵曇

下痢性貝毒原因プランクトンの *Dino. fortii* は、4月19日および7月26日に50細胞/ml出現した。麻痺性貝毒原因プランクトンの *Alex. catenella* は、浜田より2週間遅れて、6月21日に50細胞/ml以下出現した。出現時の水温は、21.6℃であり、やはり渦鞭毛藻類が優占したときに出現した。

(3) 浦郷

貝毒原因プランクトンは出現しなかった。

(4) 毒量測定結果

恵曇のムラサキイガイからは、いずれの月も貝毒は検出されなかった。浜田では、貝毒原因プランクトンが出現したときに麻痺性貝毒が検出されたが（本事業以外での衛研調査による）、規制値以下で、プランクトンが出現しなくなった後検出されなくなった。